

予算決算委員長報告

令和7年12月12日

さる12月1日に開議されました本会議において、予算決算委員会に付託された

「議第14号 令和7年度安来市一般会計補正予算（第5号）」

「議第15号 令和7年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」

「議第16号 令和7年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」

「議第17号 令和7年度安来市水道事業会計補正予算（第3号）」

の4件について、12月4日に「全体会」を開催し審査を行いました。

審査の結果、「議第14号」、「議第15号」、「議第16号」及び「議第17号」は、すべて全会一致により執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以下、主な審査経過を報告いたします。

まず、「議第14号」です。

「3款 民生費」「障がい者総合支援事業」について、委員より、「サービス利用者増の状況」について質問があり、執行部からは、「当初見込みに対し、自立支援給付事業で12人、障がい児通所等給付事業で14人それぞれ増加した」との答弁でした。

また、「国からの追加の財政支援の有無」について委員から質問があり、執行部からは、「一部交付税の算定対象になっている」との答弁でした。

続いて「6款 農林水産業費」「県単農地有効利用支援整備事業」について、委員より、「受益者の負担割合」について質問があり、執行部からは、「事業費の10パーセントである」との答弁でした。

続いて「10款 教育費」「学校給食物価高騰対策事業」について、委員より、「対象となる食材費の内容」について質問があり、執行部からは、「主食費だけでなく副食費も含む」

との答弁でした。また、「島根県小・中学校給食費緊急支援事業交付金は、米価高騰分に対し別途交付されるものである」との補足説明がありました。

続いて「12款 公債費」「市債借換」について、委員より、「借換の効果額」について質問があり、執行部からは、「向こう5年間で100万円程度を見込んでいる」との答弁でした。

「議第15号」及び「議第16号」に関しては、委員から数件の質問がありましたが、いずれも審査に影響する内容ではありませんでした。

「議第17号」に関しては、委員からの質問はありませんでした。

以上、予算決算委員長報告といたします。